

平成 28 年 6 月定例県議会 知事提案事項説明要旨[抜粋] (平成 28 年 6 月 8 日)

次に、原子力発電について申し上げます。

5 月 17 日に九州電力から県に対して、玄海原子力発電所に整備を計画していた免震重要棟を、耐震構造の緊急時対策棟に変更する旨の説明があったところです。

九州電力におかれては、今回の説明にとどまらず、原子力発電所の安全安心に関することについては、丁寧に説明する姿勢を今後とも取り続け、信頼関係の構築に努めていただきたいと考えています。

原子力発電所は安全性が確認されることが大前提であることから、一元的に規制監督権限を有する原子力規制委員会において、耐震構造への変更を含めて、厳格に審査を行っていただきたいと考えています。

玄海原子力発電所 3、4 号機につきまして、現在、規制基準への適合性審査が行われているところであり、この審査につきましては、いつ終了するのか見通しがつきにくい状況ではありますが、審査後の手続に係る対応につきましては、審査が進んだ段階で、先行する事例における関係者の対応状況や国の考え方を確認した上で、県としての考え方を整理していきたいと考えています。

県といたしましては、引き続き国や事業者の安全に対する取組を注視したいと考えています。